

## 東京都教育相談センター事業案内 ～学校への支援～

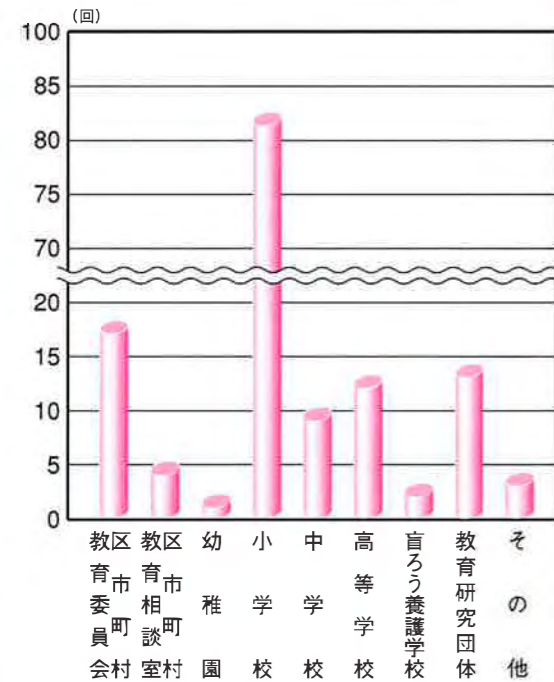
当センターでは、教職員からの児童・生徒理解や学級経営にかかわる相談などに応じています。また、学校からの要請に基づく、校内研修会や事例検討会等へ講師の派遣を行うとともに、学校教育相談体制の充実に向けた支援も行っています。

問い合わせ先：学校教育相談室 電話 03-5434-1984

### 要請に基づく訪問実績 (計141回)

(平成14年度4月から平成15年1月まで)

#### ○訪問先別回数



#### ○主な要請内容

- ・学校教育相談の基本的な考え方
- ・思春期の子どもを理解
- ・教育相談的な手法を生かした指導の在り方
- ・事例研究 など

### 教職員からのメール相談受付 「子育て相談すこやかさん」

「学校からは電話できない。」「夜中に相談できる場所がない。」など相談の機会がもちにくい教職員からメールによる相談を受け付けています。(匿名可)

URL <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

### 教師からの相談事例

#### <自信をなくした担任への支援>

小学校1年のA担任から「学級全体に落ち着きがなく、特にBさんの大声の授業妨害は許しがたい。しかし、指導に対し保護者から批判が出てきて、それぞれの対応に困っている。」という電話相談が寄せられた。

数日後来談したA担任は、自分の学級経営上の悩みやつらさを語っていたが、そのうち、「Bさんが大声を出すのは、自分に甘えたかったのかもしれない。」と子どもの気持ちに気がつき始めた。相談員は「Bさんは先生に『自分のいいところを分かって欲しい。』と思っているのかもしれない。」とBさんを理解する手がかりを伝え、「子どもたちのいいところ、得意なところに注目し、意図的にほめていくことで、担任との関係が改善される。」と対応について助言した。

1ヶ月後、A担任からBさんの笑顔が増えてきていることが報告され、「センターで相談したことをきっかけに、子どもの見方が変わってきた。」とうれしそうな声が聞かれた。



当センターでは、教職員からの相談に対し、児童・生徒の理解や問題の早期対応、予防的な対応について助言しています。また、心理職と指導主事が専門性を生かしながら学校訪問するなど、教育活動を支援しています。

### 学校教育相談充実のための実践的研究

当センターでは「学校における教育相談機能の充実」に向けて支援の在り方の研究を行っています。来年度は都立学校を対象に協校を募集し、いじめ、不登校、中途退学、集団不適応などの課題解決に向けて、教育相談研修会の企画運営や校内の教育相談室の運営などを支援していきます。



平成15年3月発行  
東京都教育相談センター  
東京都目黒区目黒1-1-14  
TEL 03(5434)1983  
FAX 03(3493)2293  
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

## 子どもたち一人一人に対応した連携を

年度の締めくくりの時期になりました。今号では、当センターで1年を通して実施してきた二つの事業、不登校の子どもたちへの集団療法「グループサポート」と、注意欠陥/多動性障害(ADHD)等の子どもをもつ保護者を対象とした「ペアレント トレーニング」を特集しました。

不登校については、状況も様々で一律に論じることができませんが、いずれにしても子どもにかかわる専門機関には、不登校の子どもたちの集団への適応能力を高めるための援助が求められています。東京都では学校・家庭へのアドバイザースタッフの派遣や公立中学校へのスクールカウンセラーの配置、また、各区市町村では教育相談員の巡回相談や適応指導教室の設置等、教育相談体制の充実に力を入れ、子どもたちの心を受け止めようとしています。

しかし、人間関係の不安や不信に悩む子どもたちにとって、集団や社会への適応までにはかなりの心理的な距離があります。「グループサポート」は、こうした子どもたちに対して、個別面接に加えて小集団での活動を取り入れ、適応への一歩を支援する取り組みです。

一方、文部科学省が平成14年10月に発表した「今後の特別支援教育の在り方について(中間まとめ)」で学習障害(LD)や、注意欠陥/多動性障害(ADHD)等の児童・生徒が6%程度の割合で通常の学級に在籍していることが明らかになりました。当センターでも、学校からの訪問要請を年間約150回程度受けていますが、LDやADHD関連の要請が年々増加しています。「ペアレント トレーニング」では、こうした子どもをもつ保護者同士が、子どもたちとのかかわり方を心理の専門家の援助の下で学びあい、家庭での取り組みに結び付けています。また、担任を中心に学校との連携も進めています。

「個に応じた指導」とよく言われます。多様化する社会状況から、学校だけでは応じきれない内容や場面も当然でできます。それぞれの関係機関がその専門性を生かし、実際に効果のあがる「子どもたち一人一人に対応した連携」を構築することが求められています。東京都教育相談センターでも、そのような、関係機関との連携を目指して努力して参ります。今後とも、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

### 東京都教育相談センター案内

総合受付電話番号 03(3493)8008

- 電話相談/午前9時から午後10時まで(年末年始等を除く)
  - \* 高校進級・進路・就学相談は平日午後7時、土日祝日午後5時まで
  - \* 上記以外及び休館日等は留守番電話及び電子メールにより対応しています。
  - メールアドレス <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>
- 来所相談/午前9時から午後5時まで(平日)
  - \* 電話でお申し込みください。
  - \* 来所相談は立川相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。
- 所在地/〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14



# センターではこんなグループをやっています



## グループ サポート

—不登校の子どもとその保護者のためのグループ—

## 注意欠陥/多動性障害 (ADHD) 等の ペアレント トレーニング グループ

—保護者のためのグループ学習会—

### グループ サポートとは?

不登校の子どもとその保護者の支援のために、子どもに対しては集団での活動やカウンセリングを行い、社会生活への適応力を育てます。保護者に対しては、集団でのカウンセリングを行い、保護者同士の支えあいを援助したり、子どもへのかかわり方を共に考えたりします。

### こんなことをしています

#### <子どもグループ>

##### 活動タイム (1時間半)

ゲーム、卓球、工作など、みんなで遊んだり、それぞれが好きなことをして過ごしたりして、自由な活動を通じ、対人関係の練習をする時間です。

##### 話し合いの時間 (1時間)

お茶を飲むなどしてリラックスした雰囲気をつくって、グループカウンセリングを行い、自分の気持ちを表現する練習をしたり、自分自身について考えたりします。

#### <保護者グループ>

グループカウンセリングを行い、保護者同士が悩みを話し、共有して、支えあい、気持ちの安定を図ります。さらに他の保護者の話を聞きながら、子どもへのかかわり方を考えていきます。

### 平成14年度 実施状況

#### <子どもグループ>

中・高校生グループ	高校生グループ
毎週 火曜日 13:30~16:00	毎週 木曜日 13:30~16:00

#### <保護者グループ>

中学生保護者グループ	高校生保護者グループ
毎月第2火曜日 10:00~12:00	毎月第3金曜日 10:00~12:00

人と話すのが  
楽しくなりました



みんなの中  
いても緊張しな  
くなりました



同じ悩みをも  
つ方と話せて、  
元気が出ました



他の方の話を聞  
いて、ゆっくり待  
つ気持ちになれ  
ました



### ペアレント トレーニング グループとは?

ADHD等の子どもをもつ保護者を対象とした、子どもへのかかわり方を学ぶグループです。子どもとのよりよい関係をつくり、子どもや保護者が自信がもてるようになることを目指しています。

### 平成14年度 実施状況

通 称：「グループ マックス」  
対 象：小学校1~3年生のADHD等  
の子どもをもつ保護者  
実施日時：隔週木曜日 10:00~11:30

子どものいい面を  
みることができ  
ようになりました



感情的になら  
ず  
にすむよう  
になりました



余裕をも  
って  
子どもと  
かかわ  
れる  
よう  
にな  
り  
ま  
し  
た



### こんなことをしています

子どもの行動に着目し、適切な行動を増やすために、肯定的な注目(ほめる)の仕方、練習しながら学んでいきます。さらに、子どもの行動を変える具体的な方法や指示の仕方学びます。

なお、プログラムを進めるに当たっては在籍校の担任と連携し、学校生活においてもプログラムの効果が生かせるよう支援を行います。

### 平成14年度 プログラム(全10回)

- 第1回 子どもの行動を3種類に分類しよう
- 第2回 肯定的な注目を与えよう
- 第3回 スペシャルタイム
- 第4回 無視することとほめることの組み合わせ(1)
- 第5回 無視することとほめることの組み合わせ(2)
- 第6回 子どもの協力を増やす(1) -指示-
- 第7回 子どもの協力を増やす(2) -よりよい行動のためのチャート-
- 第8回 制限を与える
- 第9回 学校との連携
- 第10回 振り返りとまとめ

●詳しい内容、申し込み方法等をお知りになりたい方は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：家庭教育相談室 電話 03-5434-1982